

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 (令和3年度第3回)

日 時：令和3年11月17日（水曜日）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎6階 企画部会議室
(Web会議)

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和3年度大規模事業評価について
- (2) 令和3年度大規模事業評価対象事業の審議について
 - ・ 県立高等技術専門校再編整備事業

3. 報告

- (1) 令和3年度大規模事業評価完了報告について

4. その他

5. 閉会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第3回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催します。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、内田部会長をはじめ、6名の委員にご出席いただいています。全7名の半数以上の出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしていますので、会議は有効に成立していることをご報告します。

なお、板明果副部会長におかれましては、本日所用のため欠席されております。

次に、会議の公開について、行政評価委員会運営規程第5条及び第6条の規定により、当会議は公開とします。

また、正確な議事録の作成のため、本会議は録画させていただきますことをご了承願います。

傍聴者に申し上げます。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、内田部会長にお願いしたいと思います。よろしく願います。

○内田部会長 今年度第3回の部会となりますが、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りますが、それに先立って、議事録署名委員を指名したいと思います。前は鈴木委員と瀬口委員にお願いしました。名簿の順に従い、今回は小地沢委員と平野委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、小地沢委員、平野委員よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。

まず、お手元の資料1をご覧ください。

今回の審議対象事業であります「県立高等技術専門校再編整備事業」については、11月1日付で知事から行政評価委員会委員長へ諮問がなされております。

この諮問を受けて、行政評価委員会条例第6条第1項及び行政評価委員会運営規程第2条

の規定により、本部会において調査・審議を行うこととされているため、本日皆様にお集まりいただいています。

それでは、本事業に係る大規模事業評価について事務局から説明をお願いします。

○平塚企画・評価専門監 事務局の総合政策課平塚です。本日はよろしくお願いいたします。

資料1につきまして、ただいま部会長からお話がありましたとおり、諮問が知事からなされています。審議についてよろしくお願いいたします。

また、諮問と同日付で評価調書を公表しております、11月30日までの1か月間、県民意見の聴取を行っています。評価調書は県のホームページ、県政情報センター、仙台を除く各地方振興事務所、地域事務所内にある県政情報コーナー、県議会の図書室で閲覧ができるようにしています。県民から寄せられた意見については、取りまとめを行った時点で皆様にお知らせする予定です。

次に、部会の開催予定ですが、資料2をご覧ください。

本日11月17日に第3回目の部会を開催しています。次回第4回の部会は12月15日に開催の予定です。引き続きご審議をいただきまして、部会としての答申案の取りまとめをお願いしたいと考えています。答申案の取りまとめを行った後は、年明け1月の上旬から中旬に内田部会長から答申いただく予定です。

説明については以上です。

○内田部会長 それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、本事業に係る部会については資料1及び2のとおりに進めることとします。

では、次に、議事(2)令和3年度大規模事業評価対象事業の審議に入ります。

時間配分の目安は、説明15分、質疑応答40分の合計55分とします。

それでは、県立高等技術専門校再編整備事業について担当部局から説明をお願いします。

○佐藤産業人材対策課長 産業人材対策課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、県立高等技術専門校再編整備事業についてご説明申し上げます。

資料4、大規模事業評価調書の説明の前に、事業の検討に至る背景等について説明をさせていただきます。

まず、16ページになります。

附属資料2、宮城県職業能力開発審議会答申の1、はじめにの②をご覧ください。本県の高等技術専門校の整備は、平成9年1月に策定した宮城県立高等技術専門校再編基本計画に基づき、当時7校あった高等技術専門校を4校に再編整備することとしていましたが、平成13年4月に白石高等技術専門校が開校して以降は現在の5校体制となっています。

③をご覧ください。本県を取り巻く状況については、少子化の進展により人口減少が進み、今後、ものづくり企業の人手不足は一層加速することが懸念されるとともに、企業現場での従業員の高齢化に伴う技能継承への対応は多くの企業が抱える問題であり、人材の育成・確保が共通の課題となっています。このほか、高等技術専門校については、企業ニーズを踏まえた知識・技能の高度化、業務の複合化への対応が求められていました。

こうしたことから、県立高等技術専門校の整備の在り方について県職業能力開発審議会に諮問し、④に記載のとおり、同審議会から県立高等技術専門校が今後目指すべき方向性と施設整備の在り方について答申がなされたものです。

次に、13ページ、附属資料の1、宮城県職業能力開発審議会答申(概要版)をご覧ください。

資料右側の5、施設の配置の(2)今後の方向の2つ目の点に記載のとおり、答申では、

将来を見据え5校を1校に再編することが必要などの提言がありました。

それらを踏まえ、県では、高等技術専門校の再編整備を推進するための基本となる宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画を今年3月に策定し、本事業を検討したものです。

次に、高等技術専門校の概要についてご説明します。

35ページをご覧ください。こちらは、附属資料3、県立高等技術専門校（5校）の概要になります。

高等技術専門校は職業能力開発促進法に基づき県が設置する公共職業能力開発施設で、主に高等学校新卒者等を対象とした職業訓練を実施しています。

資料上段の表は現在の高等技術専門校5校の本館築年数等を示したもので、白石校を除く4校はいずれも建築から46年以上が経過し、建物が老朽化している状況です。

地図の下の方の下から3段目の欄をご覧ください。その一番右側、普通課程の1年生の定員充足率は令和3年度が73.3%で、過去最低となりました令和2年度の50%からは改善しておりますが、少子化の進展による新規高卒者の減少などの要因により、中長期的には入校者数が減少傾向です。

以上が本事業の検討に至る背景等についての説明です。

それでは、1ページに戻りまして、資料4、大規模事業評価調書をご覧ください。

I、事業の概要について説明します。

本事業は、県職業能力開発審議会の答申を踏まえ、効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据え高等技術専門校5校を1校に再編し、現仙台高等技術専門校敷地に新設するもので、併せて、訓練科についても見直すほか、技能検定等を行っている人材開発センターを建て替えるものです。なお、再編後、新設校に通学するのが困難となる気仙沼地域においては、民間委託によるサテライト訓練を実施することとしています。これにより、富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成を図るものです。

新設校の概要については、普通課程は訓練科数が計11科で、定員は1学年165人、2学年85人、短期課程は訓練科数が計4科で、定員は85人などとしています。

現5校の概要は記載のとおりです。

3ページをご覧ください。

中ほどの括弧書き、上位計画との関連については、新・宮城の将来ビジョンを踏まえて策定した宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画に基づき本事業を検討したものです。

次に、事業計画の背景については、冒頭でご説明したとおり、県職業能力開発審議会の答申と新・宮城の将来ビジョンを踏まえ、再編整備計画を策定しました。同計画の主な内容は記載のとおりです。

4ページをご覧ください。

期待される効果については、1つ目としまして、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材を育成する訓練科や、建設工事に関して一人で複数の技術や技能を持った人材の育成といった業界の訓練ニーズに対応する新たな訓練科等を設置することとしています。その他の訓練科についても、業界のニーズに基づき内容の充実を図りながら訓練を行うことにより、富県躍進に向けたものづくり人材の育成が期待できると考えています。

2つ目としまして、少子化の影響により若年者の人口減少が予測されていることを踏まえ、5校を1校に再編するとともに、訓練科の見直しや訓練定員を設定することとしています。また、新設校に様々な訓練科を設置することから、複数の科目を受講できる訓練科の設置や訓練機器の共有が可能となるほか、組織の集約化による事務体制のスリム化など、効果

的・効率的な校運営が期待できると考えています。

3つ目としまして、築年数が経過した建物を新築し、機能を重視した設計で、学生、指導員の双方にとって利用しやすい施設とすることで、安全・安心して訓練に臨める環境をつくることとしています。また、企業が求める訓練ニーズを踏まえ、時代の変化に即した機器等を整備することで、より良好な訓練環境が期待できると考えています。

5ページをご覧ください。

これまでの取組状況は記載のとおりです。

今後のスケジュールについては、本評価部会でお認めいただいた場合、来年度、プロポーザル方式により設計事業者の選定を行い、設計、解体工事、新築工事を経て、令和10年4月に開校したいと考えています。

次に、Ⅱ、事業内容についてご説明します。

用地関係については、予定地は現仙台高等技術専門校の敷地で、敷地面積は3万9,028.24平米です。建設関係については、校舎、実習棟、人材開発センターを新築する予定で、延べ床面積は1万8,008.38平米です。

6ページをご覧ください。

Ⅲ、事業費についてご説明します。

建設費は機器整備費を含めて約122億円、維持管理費は新設校開校後の20年間で約77億円、それらを合計した総事業費は約199億円を見込んでいます。

7ページをご覧ください。

Ⅳ、評価結果について、県で実施いたしました自己評価をご説明します。

まず、1、事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかについては、富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成が必要であり、若年者の人口減少、産業界からの要望を踏まえた訓練科の見直し、訓練内容の充実や施設の築年数が経過していることへの対応のため、新たな校舎と実習棟の建設が必要と考えています。

9ページをご覧ください。

2、県が事業主体であることが適切であるかどうかについては、高等技術専門校は職業能力開発促進法第16条に基づき県が設置する施設であり、地域における職業訓練の基盤としての役割と責任を果たす必要があります。また、訓練分野は民間の専門学校等で技能者を養成していない分野もカバーしております。こうしたことから、ものづくり産業の人材育成ニーズに適切に対応するためには、県が主体となって職業訓練を展開していくことが必要であると考えています。

次に、3、事業を行う時期が社会経済情勢から見て適切であるかどうかについては、若年者の人口減少や技術革新、情報化の進展などによる企業が求める人材の変化に対し、迅速かつ適切に対応することが必要であることのほか、施設の築年数が経過していることから、今回事業を行うことが適切であると考えています。

次に、4、事業の手法が適切であるかどうかについては、10月18日に開催したPPP・PFI導入調整会議において検討した結果、県が直営で施設の整備を行う従来方式による手法が妥当と判断されています。判断理由のうち、定量的な検討結果では、国土交通省の簡易算定モデルを使用しVFMを算定しましたが、PFI導入による財政的なメリットを見いだすことはできませんでした。また、定性的な分析結果では、民間事業者が創意工夫を発揮できる余地は限定的で、サービス面でのメリットは見いだしにくいことから、総合的に検討を行い、従来方式による実施が適切であると判断したものです。

10ページをご覧ください。

5、事業の実施場所が適切であるかどうかについては、整備予定地は駅に近接し、多数の学生にとって交通アクセスの利便性が高いこと、事業実施に必要とされる十分な敷地面積を有していること、継続して利用可能な複数の実習棟を有し、既存施設の利活用が図られること、県有地で新たな用地取得が不要であることなどから適切と考えています。

次に、6、事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうかについては、少子化の影響による若者の人口減少などを踏まえ、入校定員を設定しています。また、企業ニーズに対応した訓練や複数の技術を習得できる訓練を実施することで魅力ある高等技術専門校づくりができることから、事業は効果的であるとと考えています。

次に、7、事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうかについては、現仙台高等技術専門校敷地への設置であり、土地の形状変更を伴うものではないことから、周辺環境に新たな影響を与える可能性は低いと考えています。

次に、8、想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策については、事業費財源に関して想定されるリスクはありません。なお、建設費の一部は一般単独事業債等を充てる計画としていますが、令和3年度までとなっている公共施設等適正管理推進事業債の事業期間が延長された場合には、当該事業債を活用することで県の実質的な負担額を減らすことができると考えています。

11ページをご覧ください。

災害に関するリスクについては、防災マニュアルの作成や訓練の実施などにより、災害から学生と職員の安全を確保する対策を取ることとしています。また、当該敷地はハザードマップ上の洪水浸水想定区域に該当していますが、津波避難エリアとはなっていません。新設校においては、排水環境の整備のほか、電力設備や避難場所となるホールを上階に配置することなどにより洪水被害を防ぐ対策を取ることとしています。

次に、9、事業の経費が適切であるかどうかについては、業界ニーズを踏まえて検討した新たな訓練カリキュラムの実施に必要な施設面積等を算定し、それを基に工事費を算定したものです。また、一部既存施設を活用するなど事業費の抑制も検討していることから、事業の経費は適切であるとと考えています。

以上の各評価を踏まえまして、県といたしましては事業の実施は適切であると判断しています。

続きまして、主な附属資料についてご説明します。12ページをご覧ください。

附属資料3から6については、現高等技術専門校（5校）の概要と位置図、新設校設置予定場所である仙台高等技術専門校の現況写真と配置図、建築計画のイメージを示した図です。附属資料7から11については、本事業の検討の際の基本計画とその上位計画に関する資料で、新・宮城の将来ビジョンや宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画及び訓練科の再編概要です。附属資料12については、本県の15歳から19歳の2045年の推計人口を示した資料です。附属資料13については、PPP・PFI導入調整会議における検討結果とその調書です。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内田部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。お願いします。

○平野委員 閉校となる4校の跡地はどうなるのでしょうか。また、築年数が古い高等技術専門校は壊して更地でもいいと思いますけれども、白石校は比較的築年数が新しいので、利活用の話があれば教えてください。

- 内田部会長 お願いします。
- 佐藤産業人材対策課長 閉校となる4校の跡地については、先ほどご紹介した再編基本計画でも定めておらず、県での利用計画、あるいは市町村での利用計画について、今後関係自治体と協議しながら検討していきませんが、現段階で明確に決まっています。
- 平野委員 分かりました。
- 内田部会長 それでは、ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。それでは、瀬口委員をお願いします。
- 瀬口委員 先ほど白石校はまだ築年数が新しいとの話もありましたが、現在の5校から1校に再編する計画になった理由を教えてください。
- 佐藤産業人材対策課長 まず、昨年度、先ほどご紹介した職業能力開発審議会で様々な議論をしていただき、ご意見をいただきましたが、若者の人口減少の中で、取り組んでいく内容の検討をしてきました。
- 今申し上げたように、高等技術専門校の入校者数の現状、圏域ごとの15歳から19歳の若者の人口減などを踏まえると、広域圏域ごとの配置を見直す必要があることになり、将来を見据えて各圏域に配置している5校を1校に再編することが必要だという答申をいただき、それを踏まえて県として再編整備基本計画を定めました。
- 内田部会長 瀬口委員、よろしいでしょうか。
- 瀬口委員 単純に県民の方を考えれば、仙台だけに再編は少し物足りないという気がしたので先ほどの質問をしました。若者の人口の減少を考えれば、2校でも多過ぎるというご見解でしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 なかなか1校、2校という点で難しい部分はありますけれども、将来を考えて1校に再編となっています。
- 一方で、少し補足させていただきますが、職業能力開発審議会で各地域での訓練機会の確保、各地域の企業あるいは産業の人材確保の点で心配な面があるというご意見がありましたので、例えば訓練機会の確保では、今在職者向けに職業訓練の機会を提供していますが、それを各地域に出張あるいは土日にも機会を提供する、また、離職者訓練という仕事を離れられた方の訓練では、現地での訓練機会を確保していくことを検討しています。
- 地域の人材の確保については、インターンシップあるいは地域の企業の方に講師に来ていただいて、地元の企業、産業を知っていただく場を設けたり、あるいは、再編整備基本計画で地元の人材が確保できるよう地元自治体と協議していくことにしており、気仙沼市、大崎市と協議を始めたところです。
- 内田部会長 瀬口委員、よろしいでしょうか。
- 瀬口委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。
- 平野委員 関連してよろしいでしょうか。
- 内田部会長 お願いします。
- 平野委員 白石高等技術専門校はとても立派であり、閉校後の利活用を決めずに閉校するのはとてももったいないと思いますが、いかがでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 先ほどご説明したように、閉校後の利活用について現時点で明確に決まっていますが、白石校は他の高等技術専門校と異なり、比較的新しい施設です。建設から20年経過していますので、一部老朽化している部分、不具合も生じていますが、単純に廃校にして施設を撤去する前提ではなくて、施設、跡地利用の有効活用を調整できればと考えています。
- 平野委員 この白石校に投資したときの反省をもう少し述べないといけないと思います。20

年しか利用しないのに廃校にすることは、当初の計画から考えると無駄なことが起こっていて、投資として失敗しているのです、その点を反省した評価調書になっていないことが不満ですが、いかがですか。

○佐藤産業人材対策課長 確かに、白石校はほかの高等技術専門校と異なり、結果として利用期間が短い状況になっています。冒頭ご紹介しました平成9年に前回の再編計画を策定して、当時は白石校、塩釜校、及び大河原校を統合して現在の白石校に再編した経緯がありますが、訓練科の廃止、それに伴う訓練定員の減少が起こったことは反省し、今後の新しい新設校に活かしていかなければいけないと考えています。

○平野委員 行政が反省するのが難しいことは知っていますが、反省を評価調書に明確に記載したほうがよろしいと思います。何の反省もなく、当時としてはそれでよかったと説明されると、県民目線で考えるとすごく不思議に見えます。20年しか利用しないで廃校にすることは、結果として当初の計画に問題があったということなので、反省を評価調書に記載すべきです。

○佐藤産業人材対策課長 分かりました。今後調整して対応させていただきたいと思います。

○内田部会長 小地沢委員お願いします。

○小地沢委員 高等技術専門校の特性について高校の先生方からお話を伺ったことがありますが、単なる職業訓練のような専門学校的な位置づけだけではなく、スペシャルニーズのある子たちの受皿になっている側面、あるいは、家計が非常に厳しいご家庭で、専門学校に子供を送り出すことができないようなご家庭の受皿にもなっていたという経緯を伺っております。そういった役割も担っている専門校が1校に集約することによって、困るご家庭は、少ないのかもしれないが、出てくると思っています。

それらの課題認識が去年の審議会答申から全く読み取れなく、どのように取り組んでいくのか、また、先ほど平野委員からご指摘があった跡地、建物の利活用について、施設として利用し続けると事業債の対象にならない可能性があるのです、そのことも含め、完全に教育部門からは撤退する判断という理解でよろしいかどうか改めて聞かせてください。

○内田部会長 お願いします。

○佐藤産業人材対策課長 まず初めに、跡地、建物の利活用について、繰り返しになりますが、現時点で明確に決まっていません。改めて県、地元自治体と協議しながら具体的に検討していくこととなりますので、完全に教育部門でなくなるかどうかについては未定です。

それから、様々な学生、ご家庭に対する対応について、現在も高等技術専門校では、家庭の生活が大変な方に対する減免措置として、授業料の減免等を行っています。また、職業能力開発審議会でも1校に再編することで、例えば遠隔地に住んでいる学生は民間のアパートを借りる必要が出てくるだろうというご意見があり、先ほど冒頭でお話しした再編整備基本計画でも、民間のアパートを借りる方に対する家賃補助、また、精神保健福祉士を配置することで、学生が少しでも訓練を受けやすくする等記載していますので、検討していきたいと考えています。

○小地沢委員 ありがとうございます。現実的に、スペシャルニーズのある子たち、あるいは家計上の問題を抱えている子たちが自宅を離れて通学するかというと、そうではない可能性が高いと思うので、本当にその見込みで良いのかは今のところ疑問を感じています。

また、跡地利用について決まっていないことは、事業債が適用されるかどうかという問題と直結しますので、堂々と言えることではありません。財源に関わる問題なので、どちらかというと、この部会として決まっていないものについて、事業実施は妥当と言えないという立場しか表明できない可能性もあるぐらい重要ではないかと思っています。

- 内田部会長 それでは、ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。それでは、鈴木委員お願いします。
- 鈴木委員 評価調書10ページの8番の想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策について、「現在のところ想定されるリスクはない」と記載していますが、これは資金調達に懸念はないという理解でよろしいでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 はい、そのとおりです。
- 鈴木委員 先ほど平野委員が発言された内容に関して、結局旧施設は遊休施設になるので、それに関する維持管理コスト、あるいは撤去する場合は撤去コストが必要になると思います。撤去コストは億レベルで必要になると考えていますが、予算の見立てはいかがでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 撤去の時期、建物の利活用について決まっていないので、評価調書に4校の撤去費用を計上していません。
- 鈴木委員 つまり、将来的に撤去する意思決定をもしたとすれば、少なからずコストはかかってきますが、その予算の見通しは立てていないという理解でよろしいでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 起債事業を活用できると考えていますが、現時点でいつ実施する明確な計画はありません。
- 鈴木委員 分かりました。複数の遊休施設を残すことは潜在的なコストがかかってくるので心配です。
- 内田部会長 ありがとうございます。では、小地沢委員お願いします。
- 小地沢委員 事業債で事業を進めていく上で、建物の除却は起債できるため、撤去する財源に事業債を充てられるのであればそれでよろしいと思いますが、そもそも建てる時、特に白石校はまだ築浅ですので、国庫補助金を受けているとすると国庫返納が生じる、あるいは基金積立てが生じると思われませんが、いかがでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 一般的には、取壊し等の財産処分を行う際には、今回は厚生労働大臣への承認が必要になってくると思います。一方で、当該事業に係る社会資源が充足しているとの判断があれば、事業完了後10年以上経過している場合、厚生労働大臣への報告で、国庫納付金の返納を要せずに、財産処分が可能になる場合もありますので、今後厚生労働省と調整していきたいと考えています。
- 小地沢委員 承認が必要なのか、あるいは報告で済むのかの判断は何年度を予定されていますか。
- 佐藤産業人材対策課長 具体的な時期が確定するのは、厚生労働省に確認してからはなると思いますが、少なくとも新築工事の着手前には手続を終えたいと考えています。
- 小地沢委員 このようなことを細かく伺っている理由の一つは、次年度早々にプロポーザル方式による設計事業者選定のスケジュールが組まれているからです。私もプロポーザルの要綱を書いた経験を持っていますが、形だけ提案してしまうと非常に無責任な設計プロポーザルになるので、教育プログラムについて設計者がどこまで提案できるのか、コストパフォーマンスが最もいい方法について跡地との兼ね合い、子供たちへの対応の新しい提案等に踏み込めるようなプロポーザルを行うのでしょうか。全体像が分かりづらい状況で、もしかして建物が建てばよい程度のプロポーザルを行おうとしているのではないかと非常に不安を感じておりました。小野田委員のご意見も伺いたいと思います。
- 内田部会長 では、小野田委員お願いします。
- 小野田委員 まず、全体としてかなりタイトなスケジュールですが、跡地を含めた廃止校の利活用、撤去になった場合の撤去計画、教育施設としてのビジョンがそこまであるわけでは

ないので、大規模事業評価部会ではまだ時期尚早なため、もう少し計画を練ったほうがよろしいと思って聞いていましたが、そのような厳しい評価を行う余地が我々に与えられているのでしょうか。

○平塚企画・評価専門監 特にそのようなことは考えずに率直にご意見をいただきたいと思っています。本日この場でいただいたご意見については、事業担当課で改めて内容を精査させていただき、第4回部会前に資料を送付し、改めてご回答をさせていただきたいと思います。その内容を踏まえて第4回部会でさらにご意見をいただいて、お認めいただけるかどうかと考えております。

○小野田委員 次回の部会はいつ頃のご予定ですか。

○平塚専門監 次回が12月15日を予定しております。

○小野田委員 1か月で今の課題が改善するのでしょうか。1年ぐらいかけて丁寧に検討したほうがよさそうな気がします。

○佐藤産業人材対策課長 できるだけ委員の皆様にも少しでもご理解いただけるように対応したいと考えております。

○小野田委員 小地沢委員からご指摘があった設計者選定の件ですが、総務省、文科省、国交省の連名で8月30日にプロポーザルで設計者をしっかり選ぶ旨の文書も出ており、建築学会でもガイドラインを出しているのです、設計者選定を入札ではなく、しっかりとプロポーザルを行われる前提で話します。例えば、大学ではアカデミックプラン等を作成しますが、高等技術専門校がどのようなビジョンを掲げるのか、それを作成するのに相当時間がかかるので、大丈夫かなと思いました。

特にアカデミックプランについては、OECDでラーニング・コンパス2030が出ており、教育機関のやるべきこと、そこで習得しなければいけないこと、概念が大きく変わっています。教育機関を統合する場合はそれらを把握して、しっかり行う必要があると思います。

建築関係者であっても、アカデミックプランは運営者である県、教育委員会で作成していただかないと困るし、実際に教える先生方の間でもコンセンサスを取られ、OECDのラーニング・コンパス2030を反映し、時代に合ったものになっているのか多少不安でした。

プロポーザルについては、先ほど話しました8月30日の文書を受けてしっかりとした内容のものをやられるのか、そうであれば、教育界で議論されているような意見を把握した、しっかりとしたアカデミックプランをどのようにまとめられようかとされているのか、お伺いできればと思っていました。

○佐藤産業人材対策課長 プロポーザルは担当部局と調整を行い、様々なルールに基づいて適切に実施していきたいと考えています。

また、新しい高等技術専門校の考え方は、令和3年3月に策定した再編整備基本計画で基本方針を定めています、特色ある高等技術専門校、時代のニーズにマッチした訓練の実施、企業・地域ニーズを捉えた訓練の実施等の基本的な考え方は具体的に記載しているので、それらをベースに、プロポーザルの手続を進める中でしっかりとしたものにしていきたいと考えています。

○小野田委員 ほとんど回答になっていないので、次回の部会で答えが欲しいです。できれば日本建築学会が2020年4月に出したガイドライン守ってほしいと思います。また、意識が高い学校はOECDのラーニング・コンパス2030をもとにアカデミックプランを作成し、具体的にカリキュラムの内容、どのような力を評価するのか等、かなり議論をされていますが、それについてはいかがでしょうかという質問です。

○佐藤産業人材対策課長 現時点ではそれらの具体的な検討は進んでいませんが、様々なルー

ルに基づいて適切にプロポーザルを実施していきたいと思っていますので、今後基準等をよく勉強して、できるだけそれらに沿えるように進めていきたいと考えています。

- 小野田委員 教育関係者はみんな知っていると思いますが、かなり概念が変わっているので、事業担当部局で理解して、本質的な議論はしっかりとできたほうがよろしいと思います。大きな枠組みから決めていこうとされているのかもしれませんが、現在は具体的なレベルから教育、プロジェクトを考えることが普通になっていて、事業のリスクを回避するにはそれが大事なので、ほかの委員の方々がおっしゃっていた意見とも関連して共有されていくとよろしいだろうなと思って聞いていました。
- 内田部会長 ありがとうございます。それでは、ほかにご意見ありますでしょうか。
- 平野委員 事業費について、一部単費で行うと記載してあるのが気になりますが、単費以外の方法はないのでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 基本的には国の補助金を活用して、あとはその時々で県にとって有利となる起債を発行して、最終的に賄えない部分が一般財源で、県単費と考えています。
- 平野委員 事業費の財源構成をしっかりと整理して記載していただけますか。
- 佐藤産業人材対策課長 はい、分かりました。
- 平野委員 つまり、県負担分を県単費で行うということでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 はい。
- 平野委員 宮城県職業能力開発審議会からの答申が令和2年7月ですが、この公共施設等適正管理推進事業債の活用には照準を合わせて、なぜ急いで事業計画を進めなかったのでしょうか。評価調書10ページの記載だと、公共施設等適正管理推進事業債が延長になったら活用すると記載していますが、延長されなければ、お得な事業債を使えなくて県単費を使うこととなります。この点についてお答えいただけますでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 昨年度に宮城県職業能力開発審議会から答申はいただいています。平成29年3月に令和2年度までの計画となっていた高等技術専門校の整備運営プランを策定しており、そこを一つの区切りとして進めてきました。公共施設等適正管理推進事業債につきましても、延長していただけるように総務省と調整を図り、できるだけ県財政に負担がないようにしていきたいと考えています。
- 平野委員 それは当然行っていたら困りますが、評価調書には公共施設等適正管理推進事業債が延長されれば活用する旨の記載があるので、偶然に期待するという他力本願に見えてしまいます。急いで事業計画を進めれば、確実に公共施設等適正管理推進事業債を活用できる道筋があったのに、何でそれをなさらなかったのか、しっかり反省したほうがよろしいのではないのでしょうか。計画の区切りを優先して、前倒しで次期計画の策定を進めなかったと思われませんが、公共施設等適正管理推進事業債が公表された段階で、戦略的に前倒しで次期計画策定の調整を進めたほうがよろしいというご判断をしてしかるべきだったのではないのでしょうか。それをなさらなかったのはなぜですかというのをもう少し丁寧に説明しておくべきです。延長になればいいですが、ならなかったら大変なことだと思います。
- 佐藤産業人材対策課長 先ほど申し上げましたように、現段階では次期計画の策定に向けては計画の区切りで調整したと思われませんが、次回までに少し整理をしたいと思っています。
- 平野委員 白石校がかなりもったいない形で廃校になること、それから時間は元に戻らないので今さらしょうがないのですが、戦略的に公共施設等適正管理推進事業債の活用に向けて調整しなかった反省をしっかりと行った上でこの事業を進めると評価調書等に記載していただくことがすごく大事だと思います。よろしくお願いします。
- 佐藤産業人材対策課長 はい。

- 内田部会長 では、小地沢委員お願いします。
- 小地沢委員 平野委員のご意見に関連する確認ですが、宮城県職業能力開発審議会では、事業債の活用の是非、それに関連するスケジュールの問題は議論にならなかったという理解でよろしいのでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 審議会では議論になりませんでした。
- 小地沢委員 審議会が立ち上がった段階から、1校に再編していくことを目標に審議することが目的でつくられた審議会に傍目からは見えていました。具体的にはハードやソフトも更新しないと成り立たないアイデアのはずで、それらについて深く議論していただかないといけないと思いますが、その議論がなかったということですね。
- 佐藤産業人材対策課長 はい、公共施設等適正管理推進事業債の活用に関する議論はありませんでした。ただ、もともと1校再編を前提とした議論ではなくて、あくまで今の社会経済情勢等の部分を捉え、今後の県立高等技術専門校について広い観点から議論していただいて、結果として1校再編の答申をいただいたと考えています。
- 内田部会長 では、ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。
- ないようでしたら、今回、参加されている委員全員から、本事業に関わる根幹の部分について疑義があり、実施の妥当性に欠けるのではないかという旨のご意見が多数寄せられたので、現段階で事業実施の妥当性について意見をまとめることはできません。部会で多くのご意見が出たので、この事業の妥当性が示せるように、次回までに委員の方々から出た様々なご質問やご意見に関する回答作成を事業担当部局でお願いできますでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 はい、分かりました。次回までに整理したいと思います。
- 内田部会長 委員の皆様、その進め方でよろしいでしょうか。
- 平野委員 私個人の意見としては2つ述べましたので、適切に反省をしていただき、評価調書に計画策定までの経緯をしっかりと記載していただければと思います。この事業そのものは未来に向けて県財政を軽くするという意味において、良い事業だと思うので、そこまでネガティブではないことはご理解いただければと思います。
- 小野田委員 厳しい外部者の意見をうまく入れながら事業計画を進めていくことはすごく大事なことで、ぜひ頑張っていただければと思います。また、私が提示した問題は大規模事業評価部会での審議外かもしれませんが、民間の専門学校との関係、調整とかいろいろあり、県立高等技術専門校の役割が大きく変わっている状況で、せつかく1校に再編するすごく稀有な機会ですが、何百億円もかけるプロジェクトにもかかわらず、既にできている県立高等技術専門校再編整備基本計画を確認すると、定員が充足している場所もありますが、相当定員割れしてなかなか厳しい中で、新たに普通課程ではメカトロニクス科、総合建設技術科、短期課程ではジョブセレクト科、オフィスビジネス科が設置されるが、残りの訓練科は基本同じです。これでは、抱えている課題解決が難しいと思うので、県立高等技術専門校再編整備基本計画がこれでよろしいのかとすごく思っています。
- これは大規模事業評価部会で審議する話ではありませんが、しっかり手続を経て県が作成した再編整備基本計画に物申す話なので、少し躊躇はしていましたが、これだけの投資を行う基本計画としては、このままで本当によろしいのかなと懸念しております。仮に、良い設計者が選ばれて良い建築ができたとしても、この計画に競争力があって、この高等技術専門校をこれからも引き継いでいくものになるのかについてはもう少し議論を行ったほうが良いと思いますし、もし私が納得するのであれば、どのような議論がされて、私が申した話は大体議論し尽くして、今後どのように展開するのかについてデータとしていただいた上で、来月までには間に合わないかもしれませんが、できる範囲で集めていただいてご

説明をいただかないとなかなか事業実施の妥当について判断が厳しいなと思って拝見させていただいていました。

すぐく定員割れしているのです、1つに再編して、かつ、様々なことを考えていかなければいけないので、本当にこれで十分かという話です。もう少し情報が欲しいなと思っています。

○内田部会長 ありがとうございます。

それでは、事業担当部局で来月の第4回部会まで今回のご質問、ご指摘に関する回答に当たる資料等の作成をよろしくをお願いします。

それでは、次に進みます。

現地調査を実施するかどうかですが、先ほど説明にありましたように、事業実施場所は現在の仙台高等技術専門校の敷地です。写真でも十分状況は把握できると思いますが、現地調査を希望される委員の方はいらっしゃいますか。

○平野委員 もし現地調査を行う場合、白石校を見たほうが良いと思いますが、次回までに時間が取れそうにないので、必要ないと思います。

○内田部会長 今回の資料に白石校の現況写真は載っていたでしょうか。

○佐藤産業人材対策課長 写真等は載せてございません。概要で示しただけになっています。

○内田部会長 では、現地調査は行いませんが、白石校は比較的まだ新しいということで、現況等、次回の資料に掲載いただくようお願いします。

○佐藤産業人材対策課長 はい、分かりました。

○内田部会長 では、現地調査は行わないことにします。

次に議事の(3)大規模事業評価の完了報告について事務局から説明をお願いします。

○平塚企画・評価専門監 総合政策課からご説明いたします。

資料5をご覧ください。

大規模事業評価の完了報告については、事業完了した翌年度から5年度以内に大規模事業評価部会に完了報告書を提出することになっています。完了報告は、東日本大震災以降休止していましたが、今年度から再開することにしており、今年度の報告対象事業は2)に記載している4事業となっています。

3)完了報告に係る手法についてですが、事業完了してから一定程度期間が空いていることもあり、書面により皆様から質疑、報告をいただくこととし、資料をお送りさせていただいています。4種類の完了報告書をお送りさせていただいていますので、資料をご確認いただきまして、ご質問等ある場合については、11月24日、来週の水曜日まで電子メールで事務局にお知らせをいただければと思います。質疑をいただきましたら、その後皆様にお知らせをいたしまして、また回答についても改めてご報告をさせていただきたいと思っています。

説明については以上でございます。

○内田部会長 ありがとうございます。では、ただいまの説明についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。それでは、予定していた議題は以上ですが、委員の皆様、ほかに何かございますか。よろしければ、これで議事を終了したいと思います。

○平野委員 事務局にお願いです。事業担当部局とよく相談し、評価調書になるべく議会答弁のような記載は行わず、もう少し切実な話を記載するようにしていただきたいと思います。

○平塚専門監 了解いたしました。

○内田部会長 よろしいでしょうか。それでは、次回の大規模事業評価部会は12月15日水曜日を予定しています。後日、正式に委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局に進行をお返しします。皆様、ご協力ありがとうございました。

○司会 本日は長時間にわたりましてご審議、ご意見頂戴しました。大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、令和3年度第3回行政評価委員会大規模事業評価部会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 小地沢 将之 印

議事録署名人 平野 勝也 印